

南北朝後期における室町幕府政治史の再検討（上）

——康暦の政変以前の「斯波派」・「細川派」をめぐって——

山 田 徹

はじめに

南北朝の動乱を前に権力確立を果たせずにいた室町幕府であったが、三代目の足利義満の時代に最盛期を迎えることとなった。この義満の権力確立に至るまでの南北朝後期の政治史について、現在に至るまで最も影響力を持つているのが、五〇年ほど前に刊行された、佐藤進一『南北朝の動乱』⁽¹⁾である。佐藤は本書で、南北朝時代後半の政治史理解のために、次のような二つの文脈を提示している。

第一が、室町幕府内における、「斯波派」対「細川派」という守護層の党派抗争という文脈である。貞治五年（一三六六）に斯波高経・義将父子が没落したのち、反斯波派に擁立されて細川頼之が管領に就任したと佐藤は理解し、そののち頼之が没落する康暦元年（一三七九）の康暦の政変についても、このような「斯波派」と「細川派」の対立が根強く影響を与え続けたものとみなした。そののち、明徳年間（一三九〇～九四）に「斯波派」の山名氏・土岐氏が討伐を受ける頃までの政治史を、このような対立構造の延長線上に読み解くのである。

この佐藤の見方の特徴は、「このような守護の連合は、一見ごくわずかの有力守護だけの問題のようにみえるが、けつしてそうではない。弱小守護は弱小なりにどちらかの戦線に組み込まれる」⁽²⁾とし、すべての守護が貞治五年以降、基本的に二つの陣営のどちらかに属していたと理解する点にある。ここでは、平時はどちらにも与せず、決裂するまさにそのときまで旗幟を鮮明にしない中間的勢力は想定されていない。佐藤は、守護職の任免や、遡つて観応の擾乱時の去就などを参考にして諸大名を二陣営へと色分けし、それによつて「斯波派」・「細川派」の対立という構図を強調したが、かかる理解は小川信にも継承されて通説化され、あたかも自明なものであるかのように現在も広く流布している⁽³⁾。

第二が、佐藤の名論文「室町幕府論」で詳しく論じられた⁽⁴⁾、室町幕府將軍権力の確立という文脈である。本来必ずしも守護たちから絶対的に隔絶した存在ではなかった將軍権力は、①直轄軍たる奉公衆や直轄領たる御料所の整備、政所・侍所の直轄機関化、直轄都市たる京都の掌握などを通じて、守護に依拠しない直轄的、な基盤の構築に努め、②その一方で、王朝権限の奪取、また日本国王への冊封などによつて、高次の權威を獲得しつつ、絶対化を果たしていったとされている。これらの論点に関してはさまざまに批判もあるが⁽⁵⁾、対朝廷関係の問題が、守護たちに対する將軍権力絶対化の手段として位置づけられていることはたいへん特徴的であり、その点は現在も受け継がれている⁽⁶⁾。

そしてそのような二つの文脈を、具体的な政治過程と関わらせながら叙述する際の接続点として重要なのが、康暦元年（一三七九）の康暦の政変である。佐藤は、第一の文脈——すなわち守護大名間の党派の抗争の結果、康暦の政変が生じて細川頼之が没落し、「新しい政界地図」が登場したことを述べているが、そのすぐ直後に、たくみに第二の要素群を配し、足利義満の権力が確立へ向かっていくことを示している。

もちろん厳密に言えば、佐藤自身は、康暦の政変の結果として義満の権力確立が進展するとは明言していない。しかし、小川信が「かれ自身が斯波派の運動を利用して頼之の後見という束縛を断ち切ったという意味をもっている」「政変とともに義満はみずから幕府の主導権を掌握して將軍専制体制確立の第一歩を印し」「この政変は、そのほかに幕府の政治体制を一層充実する契機となった」などと、この政変の画期性を強調した⁽⁷⁾こと、そして五味文彦が、この政変を契機にして奉公衆編成が進み、御料所管理体制が整備されたと論じた⁽⁸⁾ことなどもあつて、康暦の政変を画期とみる見方は定説化していく。そして現在、康暦の政変以前は「斯波派」対「細川派」の相剋を中心に、そして同政変以後については、義満の権力確立——とくに彼が公家社会に進出して王権を侵食していく過程を中心に描き、後者の叙述の途中で「斯波派」たる土岐・山名両氏の討伐の話題に若干触れる、というのが一般的な描き方になっているように思われる。

ところが、佐藤説に由来するこのような政治史理解については、その後の研究成果を考慮すると、疑問符のつく部分が多い。

まず康暦の政変以前に関していえば、たしかに大名間の抗争が、室町幕府に危機をもたらしうるものだったこと自体は首肯できる。ところが、この時代を「斯波派」対「細川派」という党派的大名集団間の対立図式で一貫して描くことには、躊躇を禁じえない。佐藤の提示したよく似た図式として、観応の擾乱の前提としての二党派（尊氏派・直義派）が挙げられるが、これについては阪田雄一が、観応の擾乱時の政治的立場をそれ以前に安易に遡らせるべきではないと批判し、各氏の動向は時期を追って検討する必要があると述べている⁽⁹⁾。康暦の政変以前の政治史についても、この指摘に学ぶところは大きい。実際に筆者が検討したところでは、細川頼之執政初期の紛争では、反細川色の強い諸大名が斯波氏を中心に結束していた徴証を確認できなかった⁽¹⁰⁾。そもそも、弱小守護も含めたすべての大名が

二陣営に分断されている、という理解を前提にしてしまうこと自体、かなり極端で、危ういことといわねばなるまい。

次に、康暦の政変以後について。まず気にかかるのは、政変以前に比して、この時期に大名間で生じた騒擾が視野に入れられることが少ない点である。義満の権力確立を考える場合、そうした騒擾をすっかり位置づけておく必要はないのだろうか。

また、筆者は以前に、佐藤が直轄軍とした奉公衆の問題に関連して、在京して將軍／室町殿へ直接奉公する在京直臣集団が形成される過程について検討した。検討の結果、そうした集団は、戦乱がひとまずおさまった貞治年間（一三六二～六八）を起点に、明德（一三九〇～九四）から応永（一三九四～）初年頃にかけて形成されたものであると結論づけた⁽¹¹⁾。次いで、同じく佐藤が直轄領とした御料所についても検討を加え、直轄領的な「料所」を設定する動きが南北朝時代に広くみられたものの、それらが「御料所」として安定する時期は明德から応永初年にかけてであると論じた⁽¹²⁾。

このような要素が姿をあらわしてきたのが南北朝期であったと理解した点では、ある意味批判も多かった佐藤説に近い結論に落ち着いたといつてよいのだが、ここで強調しておきたいのは、こうした諸要素の形成がたびたびおこなわれた討伐戦の結果と考えられるという点である。本文中でも確認するように、たしかに康暦の政変で細川頼之は失脚・没落したが、その追討に成功したとは到底いえない。そのため、この政変によって在京軍事力増強や直轄領設定が飛躍的に進んだとは考えがたく、五味のいうような意味での権力基盤の整備に直結するとはいいがたいのである⁽¹³⁾。

だとすれば、康暦の政変とは何だったのか。この前後にいくつかの意味での転換点があることは認めざるをえない

はずだが、それらは本当にこの政変自体の結果だったのか。ここ一〇〜二〇年ほど注目を集め続けている義満の公家社会進出の問題をどう考えるのかも含めて、康暦の政変の位置づけを考え直すべき段階にきているようである。

以上のような問題意識から本稿では、康暦の政変前後の政治史について、再検討をおこなうこととする。まず、康暦の政変以前の諸氏の政治動向について検討を加え、すべての諸氏を「斯波派」・「細川派」の二陣営に色分けしてしまふ従来の見方の妥当性について問い直す。そしてそのうえで、康暦の政変以後の政治過程について、大名間の騷擾も含めた種々の要素を視野に入れながら再構成してみたい。これらの作業を経ることで、南北朝後期の政治史を改めて描き直し、足利義満の権力確立をめぐる新しい政治史像を提起できればと考えている。

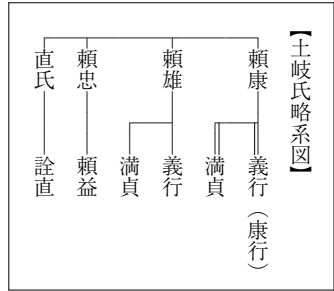
第一章 細川頼之執政期の大名間対立

一 康暦の政変の概略

まずは、幼君義満を補佐して政務にあたっていた管領細川頼之が、康暦元年（二三七九）閏四月に反対派の動きを受けて失脚し、分国へと下向した政変——すなわち康暦の政変の経緯について、簡単に確認しておきたい。

山名義理・氏清・時義兄弟が紀伊へ出兵していた⁽⁴⁾ほか、興福寺の要請を受けて南都（奈良）へも斯波義将・吉見氏頼・富樫昌家・赤松義則・土岐義行（頼康の猶子で嫡男、のちの康行）と「近江勢」（佐々木六角氏）が出兵していた⁽⁵⁾康暦元年二月二〇日、京都で細川頼之を退治しようとする騷擾が起こった⁽⁶⁾のが、政局の端緒である。これを受けて二二日、土岐頼康追討の命が諸国に出され⁽⁷⁾、おそらく佐々木京極高秀の追討もこれと同時に、直後あたりに出されたものと考えられる⁽⁸⁾。義満は南都出征中の諸將に帰洛を命じたが、このうち斯波義将と土岐義行の二人は一

【土岐氏略系図】



且行方をくりました²⁹⁾。二人のうち義将はほどなく帰洛したが³⁰⁾、土岐・佐々木京極両氏には討伐軍が派遣されることとなる。佐々木京極高秀討伐は佐々木六角満高³¹⁾、土岐頼康討伐は「山名・赤松・富樫以下」が命じられたようである³²⁾。赤松は赤松義則、富樫は富樫昌家で、「山名」は紀伊出兵が確認できない義幸（義理ら兄弟の長兄師義の子）と推測される。

このち三月一八日に土岐頼康が許された³³⁾ことで、土岐追討軍も二四日には帰京し³⁴⁾、四月一日には土岐詮直（頼康の弟である直氏の子）が、五〇〇騎ほどの軍勢を率いて入京した³⁵⁾。次いで閏四月一日には、土岐直氏も入京³⁶⁾。四月一四日には佐々

木京極高秀も二条良基の口入によって赦免された³⁷⁾が、彼が再び上洛してくると、再び騒動が起こる。閏四月一日、佐々木京極高秀・土岐直氏らの「一揆衆」が花の御所を囲むに至り、義満も妥協を余儀なくされ、頼之に下向を命じた³⁸⁾。頼之は弟頼元、従兄弟氏春らとともに、四国へ下向することとなり、この月末には、新たな管領に斯波義将が任じられた。

以上が、康暦の政変の概略である。通常いわれるように、土岐頼康・義行・直氏、佐々木京極高秀、そして斯波義将が提携して引き起こしたものと考えてよい。冒頭にも述べたように、本章ではこの康暦の政変以前に、佐藤・小川の想定する「斯波派」・「細川派」が本場に存在していたといえるのかについて検証をおこなうが、まずは康暦の政変で反細川の動きをはっきりみせたこの三氏の検討から、始めることとしたい。

二 「斯波派」再考

斯波・土岐・佐々木京極氏 細川頼之没落に主導的な役割を果たした三氏のうち、土岐頼康については、佐藤に評価のぶれがあるため、注意が必要である。佐藤は『南北朝の動乱』で、当初「細川派」だった土岐・佐々木（京極）両氏が、頼之との対立を経て「斯波派」へ転向する、との流れを示していた⁸⁹⁾。ところがその一方で、二年後の『室町幕府守護制度の研究 上』「伊勢」項では、土岐頼康が貞治五年（一三六六）の斯波高経没落に前後して伊勢守護職を失っていることに着目し、「康暦段階の党派区分をそのまま貞治段階に遡及させることには一抹の疑いは残るけれど」としながらも、彼がこの段階から「きわめて有力な斯波与党であった」ために連座して罷免されたという説を唱えている⁹⁰⁾。この説は小川信に継承され⁹¹⁾、どちらかといえばこの説のほうが通説となっているようである。

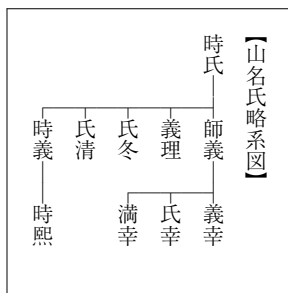
しかし、土岐頼康が伊勢守護職を失った直接的な原因は、さしあたって元守護仁木義長の復帰によると評価でき、頼康が斯波氏与党だったためという、より踏み込んだ評価を与えるには、やはり根拠が不十分といわねばならない⁹²⁾。また土岐頼康は、応安元年（一三六八）に評定衆になっている。「細川派」といえるほど関係が深かったかどうかは不明だが、ともかくも当初の彼は、義詮没後の幕府政治のなかで、頼之と共同で幕政を運営することが期待されていたものと思われる。しかし、応安元年の山門噉訴問題を皮切りに頼之と対立を深め、応安三年（一三七〇）末（応安四年（一三七二）初頭に皇位継承問題をめぐって決裂し、評定衆を外れることとなった⁹³⁾。土岐頼康が反細川となったのは、このような時期の動きと理解するのが順当だろう。

斯波義将と頼之の対立がはつきりみえ始めるのは、同じく永和三年（一三七七）六月の越中国における紛争であり⁹⁴⁾、頼康の後任として評定衆に加わった佐々木京極高秀が頼之との対立を深めるのも、同じく永和三年に生じた佐々木六角氏の問題を契機にしている⁹⁵⁾。この年八月に斯波義将と細川頼之が対立に及んだ際、「依之両方大名等可

見継之間、可及天下珍事云々」という風聞が流れているように、斯波義将を支援する大名が存在したこと自体は事実であり、そこに土岐・佐々木京極両氏が含まれていた可能性ももちろんある。しかし、これ以前に、この三氏が反細川を掲げて連合していた徴証はなく、ここでは細川頼之が政治を執るなかで、彼に反感を持つ勢力が段階的に増えていった、という史料にみえるままの状況を、確認しておくことにしたい。

山名氏 先述の三氏と異なり、最も早い段階から細川頼之と対立している徴証があるのが、山名氏である。山名時氏は、早くも貞治六年（一三六七）九月七日、頼之が多数の軍勢を引き連れて上洛した際に、「就之、山名又鬱憤。天下之乱可出来之由、有巷説」^{〔77〕}とあるように、不快感を示していたようで、それによって「天下之乱」が勃発するのではないかとこの噂も流れていた。また応安六年（一三七三）にも、「大樹仏事令結願者、世上可令擾乱之由、閭巷説有之。随而諸国軍勢等悉馳上京都由、風聞。是山名右衛佐^{〔再〕}入道与執事不和之故云々。其間説縦横、不違委記」^{〔78〕}とあるように、時氏死後その跡を継承した師義が、細川頼之と対立しているようである。山名氏が細川氏を嫌うのは、それ以前に中国地方で対峙し、戦戈を交えてきた経緯があるためと考えるとよく、最も早い時期から対立がみえるのはそのためだろう。

ただし、注意しておきたいのが、山名・斯波両氏の関係が史料上にみえてこない点である。康暦の政変時も、山名一門のうち義理・氏清・時義兄弟が紀伊方面に出兵して不在だったこともあり、京都に残っていた山名氏（先述のように義幸と推測される）は、斯波・土岐・佐々木京極氏に積極的に荷担することなく、むしろ義満の命を受けて土岐氏の征伐にあたっていた。次章で述べるように、急遽京都に戻ってきた時義が細川頼之討伐に出立して以降、反細川の強硬派となっていくため、そのような性



格を持ち続けていたこと自体は間違いない。しかし、斯波氏との連携という性格は、以後もそれほど明瞭にみえてくるわけではない。

一般的には、斯波・山名両氏がともに直義派に属していた点が、強調されることが多い。しかし、尊氏—義詮派の内紛についてよく知られているように、たとえ観応の擾乱時に同じ側に属していたとしても、その後も政治的な連帯が継続するとは限らない。

加えて、観応の擾乱以前からの「直義への接近」が強調されることもある斯波高経（義将の父）だが⁽³⁹⁾、彼が擾乱前後の時期に直義・直冬に属した期間が、それほど長くないという事実にも注意が必要である。

まず観応元年（一三五〇）冬に直義が離反した際だが、このとき斯波高経は当初から直義と行動していたわけではなく、戦況がはつきりと直義優勢に傾いてから投降しており⁽⁴⁰⁾（なお、この点は山名時氏も同様である⁽⁴¹⁾）、直義派というよりも日和見的存在であった。そのち観応二年（一三五二）七月三〇日夜、直義が京都を脱出して越前へ逃れた際、高経は直義と行動をとにした⁽⁴²⁾。このとき直義が高経分国の越前に逃れたのは、日和見の高経への信頼というよりは、自派として大軍勢を率いていた越中の桃井氏や越後・上野の上杉氏などの分国に近いためと考えたほうがよからう。そのち一〇月に直義が東国へ向かったのち、高経は幕府に敵対していたわけではなかったようで、翌年閏二月―三月頃に足利義詮と南朝が決裂した際には義詮を支援している⁽⁴³⁾（なお、山名氏も似た動きをしている⁽⁴⁴⁾）。

また、そのち山名時氏は足利直冬（直義猶子）を擁して反義詮の旗幟を鮮明にし、たびたび京都を襲撃したが、斯波高経が直冬・時氏らに味方したのは、越中の桃井直常が文和三年（一二三四）一二月に大軍を率いて上洛してきたときのみであり、その際も一年ほど経った文和五年（一二五六）正月には幕府へ降参している⁽⁴⁵⁾。

以上のように、斯波高経が直義・直冬に荷担した時期は、非常に限られた時期といえるが、ここで注目したいのは、このように斯波高経が反幕府の動きを明白に取ったのが、二度とも、北陸方面に直義・直冬派の勢力が伸張した時期だった点である。高経は、分国越前を失わないために直義・直冬に一時的に属しているという色合いが強く、生粋の直義・直冬派と理解すべきではないのである。

たしかに、微妙な動きを取ることもあった斯波氏が幕政を握ったことが、山名氏の復帰しやすい素地を作り出した面もあったかもしれない。しかしそれによって、斯波氏と山名氏の間に関係が構築されるかどうかは別の話であり、その点を過度に強調しすぎるべきではない。この点は、同じく直冬に属した時期のある大内氏にもいえることである⁴⁶⁾。この時期の山名・大内両氏に「斯波派」というレッテルを与えることには、慎重になっておいたほうがよいだろう。

渡川氏 このほか、従来の研究で「斯波派」として重視されてきたのが、足利義詮の室で、義満の継母にあたる渋川幸子である。彼女に関しては、細川頼之が皇位継承問題で後光厳天皇支持の立場を表明し、大名間対立が引き起こされた時期の、次の史料がよく知られる。

【史料一】⁴⁷⁾

（前略）：頼之内々申云（以光濟僧正先日申之）、立坊事、依被仰下、已可為聖断之由、奏聞先了。云 勅状之趣、云武家所存、雖正理勿論、武将幼主、大方（義満准母）毎時諮詢重事間、諸大名等又委不知子細、偏頼之以未尽事、称公家鼻肩之由。於身雖不痛存、御領願以下始終事、旧院□有被申置旨之由承之。然者被許拜見、且蜜々可命含大方禅尼以下之由存之。可為何様之由、申之。…（後略）

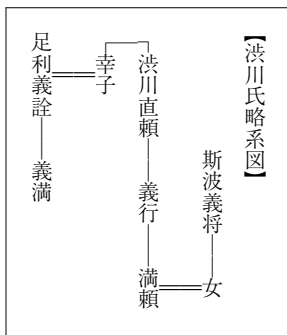
この史料は、ほかならぬ皇位継承問題の当事者、後光厳天皇自身の日記である。細川頼之が、立坊の件については

「聖断たるべきである」（天皇の意に従う）と後光厳天皇に奏聞していたが、渋川幸子のもとで大名たちが、「頼之が後光厳を鼻肩している」と主張していた。それを受けて細川頼之が、「光厳院（旧院）の置文があると聞いているが、それをみせていただき、内密に幸子たちに命じてもらえないか」と、後光厳のところへ申ししてきたのだという。

従来の研究では、この事例にみえる頼之の動きに反対する人々を「斯波派」と解し、渋川幸子がそうした大名たちの中心にあつたと考えられてきたようである。

このほかにも渋川氏に関しては、（a）貞治四年（一二六五）に幸子の甥にあたる渋川義行が九州探題に任命されたが、これに佐藤進一が「彼女（幸子・山田注）と斯波との合作になる人事」という評価を与えたこと⁽⁴⁸⁾、（b）康暦の政変後に、渋川満頼（義行の子）が摂津国を獲得していること、（c）後年今川貞世が九州探題を罷免されて渋川満頼が任命された際に、貞世がその背景に斯波義将と大内氏の動きを想定していること、（d）渋川満頼が斯波義将の女婿となつていること、なども根拠とされ、渋川幸子・義行が「斯波派」に属していたとされてきたのである。

しかしながら、家族史研究の成果が示すように、当主が早く亡くなり、幼年者がイエを継承する場合、前当主の妻である「後家」がイエの中核となつて重要な役割を果たすのは、中世において一般的なことである⁽⁴⁹⁾。たしかに幸子は義満の実母ではないが、義詮の正室として義満の准母となつており、彼女が果たしたのはまさにこの「後家」の役割であった。彼女が政務に携わり、「重事」に関与するのはごく普通のことと、大名たちが細川頼之の判断への異議を彼女のもとへ申し立てるのも、まったく不自然ではない。この史料から、彼女自身の反細川という立場を読み取るのは、読み込みすぎといわねばなるまい。



それ以外の点については、どうだろうか。(a) 渋川義行の九州探題派遣については、義詮の没後、すなわち渋川幸子が足利將軍家を代表すべき「後家」となった直後の時期に、別の大將派遣が取沙汰された節がある点⁶⁰が注目される。これを素直に受け取るならば、渋川幸子は、甥義行の九州探題としての下向を、望ましいと考えていなかった可能性が高い。義行の九州探題派遣は、幸子ではなく、むしろ妻の一族を重用しようとする義詮の意志だったのではないだろうか。

佐藤進一は、足利義詮について「何一つとりえない凡愚な亡夫義詮」と述べている⁶¹ように、義詮の能力や主体性を過少に評価する傾向があり、その反動で幸子の政治的主体性を過大に評価しているように思われる。現在では、義詮の主体的な志向性を評価する論考も多くあらわれており⁶²、佐藤のような先入観にとらわれる必要はない。そうした点を考慮すると、義行の探題派遣を斯波氏との関係のなかで評価し、同じく罷免を細川頼之による「斯波派」抑制とみなす佐藤説には、容易に賛同できないのである。

このほかの諸点をみてみると、(b) は康暦の政変直後のことであり、(c) はそれよりもさらに後年のことである。そして (d) についても、渋川満頼の生年が応安五年（一三七二）である⁶³ことを考えると、婚姻の時期が康暦の政変以前に遡るとは考えがたい。たしかに、(b) を考慮した場合、康暦の政変を少し遡る時期に渋川幸子が斯波・土岐氏らと手を組んでいた可能性まで捨て去ってしまうべきではないだろう⁶⁴が、それでもそうした提携関係を貞治五年（一三六六）の斯波高経没落直後や細川頼之執政期前半にまでさかのぼらせる根拠は、存在しないといわねばならない。

三 「細川派」再考

「細川派」は存在したか？ 以上より、貞治五年（一二三六）から応安年間にかけての時期に「斯波派」が存在していた確証はないといわざるをえないが、ここで次に取り上げたいのが、「細川派」と呼ばれる人々である。実をいえば、反細川の動きに対して親細川の動きはさらにあらわれにくい。永和三年（一二三七）に頼之が斯波義将と対立した際に、頼之を支援する大名がいたことについては先に述べたが、これを貞治以来引き続き固定的な党派と評価するための証拠は、なかなかみえてこないのである。

一般に、細川一門以外では、畠山基国・富樫昌家・一色範光・赤松義則・佐々木六角満高・吉見氏頼・今川貞世らが、「細川派」と理解されているようである。

このうち、たしかに畠山基国・富樫昌家・一色範光の三人は、康暦元年（一二三九）閏四月の細川氏没落に際して、ともに追討されることが噂されている⁸⁰。このうち畠山氏は、貞治五年の斯波氏没落の際に斯波氏分国の越前を獲得しており、同様に一色氏も若狭を獲得していた。おそらくは、同じく北陸地方の守護である富樫氏も含めて、斯波氏旧領を拝領しており、斯波氏の本領回復の障害となるために、そのような噂が流れたのであろう。しかし、彼らにしても細川頼之と親密だった明証はなく、一色氏などに至っては、康暦の政変後に斯波・土岐両氏と親密に活動する姿をみいだすことができる⁸¹。彼らを単純に「細川派」と断定してしまうことには、慎重になつたほうがよい。

そしてそのほかの人々、たとえば赤松義則・佐々木六角満高・吉見氏頼らに関しては、そういった徴証がさらに確認しづらい。従来、論証がきわめて曖昧なまま、「細川派」という固定的な党派が存在したかのように理解されてきたが、以上の諸点を考慮すると、そのような理解にも疑問の目を向けておいたほうがよさそうである。

今川貞世 そうしたなかで、唯一丁寧に述べておきたいのが、応安四年（一二三二）に探題として九州に下向した今

川貞世（了俊）である。彼は、(a) 細川頼之執政期に九州探題として派遣されていること、(b) 細川氏が没落した康暦の政変に前後して、分国たる備後を失っていること、(c) 下つて応永二年（一三九五）、彼が九州探題の職を罷免され、渋川満頼（斯波義將の女婿）が補任された際に、その理由を、斯波義將・大内義弘の策謀によるものとみなしていたこと（前述）などから、一般的に「細川派」と推測されてきた。

しかし、(a) については、九州探題への補任が必ずしも大名側に望まれていたわけではなかった、という先述の点のほか、次の事実も見逃せない。義詮没後に渋川氏に代わる九州探題候補が模索されていた際、当初は山名師義の名が挙がっていたという点である⁸⁷⁾。先述のように、山名氏と細川氏は頼之執政開始当初から関係が悪かった。そのため、山名氏が候補になりうるというのであれば、九州探題への任命が頼之との個人的信頼関係を示すとは、必ずしもいえなくなるのである⁸⁸⁾。

康暦の政変で備後国守護職を失ったことを強調する (b) には一理あるようにも思えるが、だとすれば、下つて明德元三年（一三九〇）頃⁸⁹⁾の山名氏が討伐されていた時期に、同じく貞世の分国であった安芸国の守護職が、逆に細川氏の手に渡っている点は、どう説明するのだろうか。安芸・備後が貞世に与えられたことには、本来九州平定の前線基地としての意味合いがあったが、彼が九州北部を確保したのは、そのような意味合いが希薄になっていった。そのため、細川追討、山名追討という軍事的需要が生じた際に、守護職が他の人物に渡されたと理解しておくべきであろう。したがって (b) も、彼が「細川派」だったことの証拠にはならない。守護職を失っているからといって、没落した人物と同じ派閥に属していたと決めつけるべきではないのである。

また、(c) も後年の動向であるため、決め手にはならない。以上の諸点を考慮するならば、九州進発以前の今川貞世と細川頼之の関係の深さを積極的に論証する証拠は、ないといわねばならない⁹⁰⁾。

一方、貞世には、頼之以外との関係も指摘できる。たとえば、系図類によれば、彼の妻は、土岐頼康の弟である頼雄の娘だといふ⁶⁰。頼雄は、子息の義行・満貞を子のない兄頼康の後継者とした人物であり、頼康と密接な関係にあった。その人物の婿であるとするならば、土岐・細川両氏の間で対立が生じた応安三年（一三七〇）末頃、貞世が土岐氏に近い立場を取った可能性すら、念頭に置いたほうがよいのかもしれない。

また、貞世は冷泉為秀を和歌の師としていたが、佐々木京極高秀も為秀の「門弟之随一」であった⁶¹。冷泉為秀・今川貞世、そして高秀父の佐々木京極高氏（導誉）らは、二条良基の文化サロンを構成するメンバーでもあり、要するに貞世は、高秀と同じような文化的人脈のうちにあったのである⁶²。そういった点を念頭に置かなければ、今川貞世と細川氏との関係のみを強調し、「細川派」とのレッテルを貼ることに、慎重になっておいたほうがよいように思われる⁶³。

四 《突出への掣肘》

以上、貞治五年（一三六六）政変の直後から斯波氏を中心とする党派があったとはいえないこと、また細川頼之を支持する人々が固定的な党派を形成していた証拠もないことなどを論じつつ、貞治五年以後の政治史を「斯波派」対「細川派」という二つの陣営の抗争とする理解に対して、批判を加えてきた。つまるところこうした理解とは、①すべての大名が二陣営のどちらかに属さざるをえなかったと考え、②守護職の任免を基本的にこのような二陣営の抗争の結果があらわれたものとみなす、などといった危うい諸点を前提にして語られてきたものであり、確実な議論とはいえないのである。

史料にみいだせるところからこの時期の政治史を再構成するならば、細川頼之が政務を取るなかで、反感を持つ大

名が、い、に、増、加、し、て、い、き、そのうち斯波義将・土岐頼康・佐々木京極高秀の三人が連携したことによって康暦の政変がもたらされた、という説明に留めておくのが無難といえよう。当初から固定的な党派が存在したのではなく、反頼之の動きは、その後の過程のなかで歴史的に形成されたものと理解するのである。

実のところ、そう理解するほうが、それ以前の時期の幕府政治史と比較しても自然である。観応の擾乱以降、幕府権力の中枢にあった実力者たちの失脚・没落事件が多数起こっているが、たとえば、執事仁木頼章の弟として権勢を振るっていた仁木義長が、尊氏・頼章没後に没落を余儀なくされた事件について、『太平記』は、畠山国清・佐々木京極高氏が、遺恨を持つ細川清氏・土岐頼康・佐々木六角氏頼らとともに起こしたものである（巻三五）。また、頼章の後継執事となった細川清氏も失脚・没落に追い込まれたが、これも『太平記』では、斯波氏頼・赤松則祐などを女婿に持つ有力者、佐々木京極高氏の讒言によるものとされている（巻三六）。また、そののち政務を握った斯波高経も、たびたび述べてきたように貞治五年に失脚しているが、これも『太平記』では、恨みを持つ佐々木京極高氏や赤松則祐を中心とした大名たちによるものとされている（巻三九）。もちろん、このような『太平記』の具体的な記述について、すべてを真に受けるべきではなからう⁶⁴。しかし、周辺状況から考えても、このような大名間対立が失脚・没落の背景にあったと想定すること自体は、それほどおかしいと判断される⁶⁵。

ここで注目したいのは、権勢を誇る人物に対して、い、ご、と、に、反、対、派、が、形、成、さ、れ、る、か、た、ち、で、抗、争、が、繰、り、返、さ、れ、て、お、り、そのとき形成された党派の継続性がそれほど高くない点である。当該期に中央で活動する大名たちの基本的な政治的行動原理は、固定的な党派を形成する動きというよりも、このように突出して権勢を誇る人物の足を集団で引っ張る、《突出への掣肘》とでもいいうべき動きにこそあったのであり、康暦の政変に至るまでの政治史も、そのようなあり方の延長線上に位置づけて、問題がないものと思われる。

このような行動原理は遡って観応の擾乱を説明するのにも有用と思われるが、かかる行動原理が政治史を根底から規定していたというのは、やはり同輩の有力者を駆逐しつつ將軍家を傀儡化し、幕府の実権を握った北条氏（のうちとくに得宗家）が、武家政治の歴史的前例として重要な位置を占めていたためなのだろう。しかし、冒頭にも述べたように、この康暦の政変の前後あたりの時期を境にして、状況は大きく変わっていく。次章では、政変以後について諸事象を整理しながら検討を進め、この時期の政治史的展開を描き直していきたい。

註

(1) 佐藤進一『南北朝の動乱』（中央公論社、一九六五年）。

(2) 註(1)佐藤著書、三五二頁。

(3) たとえば、『日本歴史大系』5 南北朝内乱と室町幕府（山川出版社、一九八五年）において、この時期の政治史を叙述した羽下徳彦はこのような見方を必ずしも採っていないが、その直後を担当した伊藤喜良が「南北朝後半期の幕府政治の特徴は斯波義将派と細川頼之派の抗争にあった」（普及版、六四頁）と断じている。

近年の研究でも、安田次郎『走る悪党、蜂起する土民』（小学館、二〇〇八年、一八四頁）などのように、貞治の政変以後の政治史を「斯波派」と「細川派」の対立という文脈で理解する見方を継承するものが見える。

(4) 佐藤進一「室町幕府論」（『日本中世史論集』岩波書店、一九九〇年、初出一九六三年）。

(5) 御料所の位置づけに関する批判としては桑山浩然『室町幕府の政治と経済』（吉川弘文館、二〇〇六年）、奉公衆の位置づけに関しては福田豊彦『室町幕府と国人一揆』（吉川弘文館、一九九五年）など。なお、これらの論点に関しては、筆者も a 「室町領主社会の形成と武家勢力」（『ヒストリア』二二三号、二〇一〇年）、b 「足利將軍家の莊園制的基盤」（『史学雑誌』一一三一九号、二〇一四年）の二論文を執筆した。

また、「日本国王」号の位置づけに関しては、河内祥輔「朝廷・幕府体制の諸相」（『日本中世の朝廷・幕府体制』吉川弘文館、二〇〇七年、初出一九九一年）、村井章介「易姓革命の思想と天皇制」（『中世の国家と在地社会』校倉書房、二〇〇五年、初出一九九五年）、橋本雄「室町幕府外交は王権論といかに関わるのか?」（『人民の歴史学』一四五号、二〇〇〇年）

- などの批判がある。さらに最近では、佐藤のいう「権限」の問題をめぐる、松永和浩『室町期公武関係と南北朝内乱』（吉川弘文館、二〇一三年）、早島大祐『室町幕府論』（講談社、二〇一〇年）など、多くの批判的研究が提出されている。
- (6) たとえば、天皇權威を無条件で認めることに慎重な松永和浩も、義満の「公家化」の背景に「武家社会における將軍の求心力の獲得」という目的をみる点では、佐藤説を継承すべきだと主張しており（註(5)松永著書、一二頁）、義満の「公家化」が「武家社会における將軍の求心力の獲得」に有効であると理解しているようである。
- (7) 小川信「南北朝内乱」（『岩波講座日本歴史 中世二』岩波書店、一九七五年）一一九頁。
- (8) 五味文彦「在京人とその位置」（『史学雑誌』八三—八号、一九七四年）。
- (9) 阪田雄一「足利直義党に関する二、三の問題点」（『史翰』一八号、一九八二年）。
- (10) 拙稿「土岐頼康と応安の政変」（『日本歴史』六七九号、二〇一二年）。
- (11) 註(5)拙稿a。なお、ここでいう在京直臣とは、守護職をもつ大名層からいわゆる奉公衆（五番衆）クラスまでを含んでいる。
- (12) 註(5)拙稿b。「料所」と「御料所」のニュアンスの違いについても、この論考のなかで触れている。
- (13) 政所執事の伊勢氏への交代や、管領斯波氏の志向性などから直轄基盤の増強を説く註(8)五味論文の説は、根拠が薄弱であるといわねばならない。
- (14) 「花宮三代記」永和五年正月二二日条。以下、「花宮三代記」については、『群書類従』雑部所収のものを参照している。
- (15) 「花宮三代記」には斯波義将・吉見氏頼・一色範光・富樫昌家・赤松義則の名と「近江勢」「土岐勢」を記す。このうち「土岐勢」については、その後の動きをみると当主頼康ではなく、嫡男義行が下向していたらしい。「近江勢」は佐々木六角氏と思われるが、当主満高が幼少で、代理の人物が派遣されていたため、人名が記されていないのかもしれない。「大乘院日記目録」には南都へ下向してきた大将の名が記されるが、一色氏の名を欠いており、「東金堂細々要記」にも「六頭大将」と記されている。「花宮三代記」にみえる諸氏のうち、一色氏のみは実際に発向しなかった可能性が高い。
- (16) 『後愚昧記』・『迎陽記』・「花宮三代記」康暦元年二月二〇日条など。騒擾は翌日にも継続したことが諸書にみえる。
- (17) 「花宮三代記」・『後愚昧記』康暦元年二月二二日条。
- (18) 高秀は二月二七日までの間に討伐対象となっている（『後愚昧記』同月二七日条）。
- (19) 「花宮三代記」康暦元年二月二二日条、『迎陽記』・『後深心院閑白記』同月二三日条。

- (20) 「花宮三代記」・「後深心院関白記」 康暦元年二月二十四日条、「迎陽記」 同月二十五日条。
- (21) 『後愚昧記』 康暦元年三月六・七日条。
- (22) 『迎陽記』 康暦元年三月二十四日条。
- (23) 「花宮三代記」 同月十八日条、「迎陽記」 康暦元年三月十九日条。
- (24) 『迎陽記』 三月二十四日条。
- (25) 『後愚昧記』 康暦元年四月一日条。「花宮三代記」 康暦元年四月一日条によると、このとき「土岐美濃入道」（一般的には頼忠に比定されている）も上洛したとのことである。
- (26) 「花宮三代記」 康暦元年閏四月一日条。
- (27) 「花宮三代記」 康暦元年四月一三日条。
- (28) 『後愚昧記』・「花宮三代記」・「後深心院関白記」 康暦元年閏四月一日日条。
- (29) 註(1)佐藤著書四〇三頁で「細川派」として記された土岐・佐々木氏が、四〇五頁では「斯波派」として記されている。この変化についての説明は少し後ろの四〇七頁にあり、「土岐と佐々木（京極）が細川派から斯波派に転じた」とみえる。
- (30) 佐藤進一『室町幕府守護制度の研究 上』（東京大学出版会、一九六七年）。
- (31) たとえば、小川信『足利一門守護発展史の研究』（吉川弘文館、一九八〇年）二二〇～二二二頁、四五三頁、小川信『細川頼之』（吉川弘文館、一九七二年）一四〇頁など。
- (32) この時期は、細川頼之の執事補任以前であるため、この補任は足利義詮の判断と考慮しておくべきである。頼康が義詮や仁木義長を恨むいわれは十分にあるが、この人事によって頼康が頼之を恨むいわれはなからう。
- (33) 拙稿「土岐頼康と応安の政変」（『日本歴史』七六九号、二〇一二年）。
- (34) 『後愚昧記』 永和三年七月二三日、八月八日条。直後の引用は後者の条。
- (35) 「花宮三代記」 永和三年九月二二日条。
- (36) 『続群書類従 系図部』 「武衛系図」 に、斯波義将の弟斯波義種について、注意すべき記事がある。義種の次男満理の欄に「母土岐大膳大夫頼康女」とあり、要するに義種が土岐頼康の娘を妻に迎えていたことがわかるのである。この系図によると満理は、応永三一年（一四二四）に四一歳で没とされており、それによって計算すると、至徳元年（一三八四）生まれとなる。この頃までに、婚姻関係が成立していたのであろう。

ただし、「母千秋高範女」とされる兄の満種のほうが義種の後継者となつてゐることを考えると、少なくとも当初のある一時期には、千秋氏が正室として遇されてゐたのではないかと考えられる。満種は、応永三四年（一三二七）に五二歳没とされており、ここから計算すると生年は永和二年（一三七六）となる。少なくともこの頃はまだ、土岐氏との婚姻は成立していなかつたのではないか。系図をもとにした不確かな推論しかできないのは忸怩たるところであるが、今のところはどのように考えておく。

(37) 『後愚昧記』 貞治六年九月七日条。

(38) 『後愚昧記』 応安六年二月二十四日条。ただし、このときには無事和平がなされ、軍兵も下国したのでという。

(39) 註(3)小川信 『足利一門守護発展史の研究』 三八〇頁など。

(40) 『園太暦』 観応二年正月一日日条。

(41) 『園太暦』 観応二年正月一日日条。

(42) 『観応二年日次記』 観応二年七月三日日条。このとき直義に従つた人物のなかに、山名時氏の名もみえる。

(43) 『園太暦』 観応三年三月一日・四月二日条。また、『大日本史料』正平七年三月二一日条所収「柳瀬所蔵文書」によれば、

子息氏経が従軍していることもわかる。

四月に八幡を攻めた際に、山名師義が従軍していたようである（『大日本史料』正平七年四月二五日条）。

(44) 『園太暦』 文和五年正月九日条。

この時期の大内氏では、分国周辺で勢力拡大を図ろうとする弘世と、幕府や九州探題に積極的に協力しようとする嫡男義弘との間に路線対立があつたとされており（松岡久人『大内義弘』戎光祥出版、二〇一三年、初出一九六六年）、それが康暦二年（一三八〇）の内紛につながるとされている。義弘を、単純に弘世時代の継承者ととらえるわけにはいかないので、注意が必要である。

永和二年（一三七六）に一旦守護職を没収されていた石見国で、康暦元年（一三七九）八月以降、大内氏に守護としての徴証がみえるため、これまでは、康暦の政変の結果、大内氏が石見国守護職を還付されたと考えられてきた（佐藤進一『室町幕府守護制度の研究』下『東京大学出版会、一九八八年、「石見」の項。ただし、佐藤進一は、新たな守護を弘世と認識しているが、大内氏研究の成果（松岡久人『大内氏の研究』清文堂出版、二〇一一年、二四七頁、藤井崇『室町期大名権力論』同成社、二〇一三年、五八頁）によると、還付されたのは義弘と考えるべきだろう。すなわち、幕府に協力的な姿勢を

示す義弘への優遇措置と理解されるのであり、もし康暦の政変の結果、斯波義将が義弘に石見国守護職を還付する判断を下したのだとしても、このことはそれ以前に彼が「斯波派」であったことをただちに証明するものではないのである。

また、前任守護荒川氏の終見が永和四年（二三七八）一二月であることを考慮すると、石見国守護職還付が康暦の政変（康暦元年（二三七九）閏四月）以前、すなわち細川頼之執政期の措置である可能性も残っており、注意が必要である。義弘がこれ以前に協力し続けていた幕府とはまさに細川頼之執政期の幕府であったし、下って明徳の乱で山名氏清を迎え撃つて奮戦したことも留意しなければなるまい。たしかに応永二年（一三九五）に今川貞世が九州探題を罷免されて渋川満頼が任命された際に、斯波義将と大内義弘が手を組んでいたとされている（『難太平記』）が、以上のような諸点を考慮するならば、それ以前の大内義弘に軽々しく「斯波派」のレッテルを与えるべきではないだろう。

(47) 「後光厳院御記」応安三年一〇月一日条。

(48) 註(1)佐藤著書四〇二頁。なお、同じ箇所では、後年における今川貞世の登用について、「斯波派」の勢力削減策とする理解が明示されている。

(49) 飯沼賢司「後家」の力（『中世を考える 家族と性』吉川弘文館、一九九二年）。

(50) 『南北朝遺文九州編』四七一〇号（貞治六年）一二月八日付細川頼之書状写、四七一一号（貞治六年）一二月二五日付斎藤素心書状写（ともに「肥後阿蘇家文書」）。なお川添昭二「今川了俊伝稿」（『東アジアと日本 歴史編』吉川弘文館、一九八七年）も参照。

(51) 註(1)佐藤著書四〇九頁。

(52) 山田邦明「足利義詮と朝廷」（『中世の内乱と社会』東京堂出版、二〇〇七年）、伊藤俊一「武家政権の再生と太平記」（『太平記を読む』吉川弘文館、二〇〇八年）、石原比伊呂「室町時代の將軍家と天皇家」（勉誠出版、二〇一五年）など。ただし、個々の議論で挙げられている具体的な点については、逆に義詮への過剰評価の傾向があるような印象も受ける。今後、妥当性について検証が必要だろう。

(53) 『統群書類従 系図部』「渋川系図」。

(54) 永和・康暦年間以後の義満の公家社会進出は、日野家との婚姻を起点にしていることがよく知られている（註(10)拙稿でも述べた）が、そのためにこのような動きは、足利將軍家姻族としての渋川氏存在を相対化する側面をもつこととなる。義満・細川頼之のみせたこのような動きに対して、渋川幸子が警戒していた可能性があると考えているが、詳しくは別の機会に

論じたい。

(55) 『後愚昧記』 康暦元年閏四月一四日条。

(56) 『空華日用工夫略集』 康暦二年五月三日条、『迎陽記』 康暦二年四月一二・一八日条など。

(57) 註(50)斎藤素心書状写。

(58) ここに詳述する余裕はないが、重要なのは九州の南朝軍を制圧しうる軍事力であったらう。

(59) あとは、あえていえば、駿河守護職を兄の子に継承させた貞世を頼之が賞賛したという「難太平記」の記事が残る程度であらう。しかし、この記事の内容がかりに事実であったとしても、貞世と頼之が政治的提携関係にあったことを積極的に証明するものではない。

(60) 『尊卑分脈』、『統群書類従 系図部』「土岐系図」。

(61) 『後深心院関白記』 応安五年六月一日条。

(62) 康暦の政変時、義満に対して高秀を取りなしたのがほかならぬ二条良基だった点については、先述の通りである。二条良基の周辺については、小川剛生『二条良基研究』（笠間書院、二〇〇五年）も参照のこと。

(63) なお、細川頼之・春屋妙葩の間に対立があり、妙葩が京都を離れたこと、そのち頼之が代わって龍湫周澤を重用したことが、康暦の政変後に妙葩が京都に呼び戻されたことなどから、春屋妙葩を「斯波派」、龍湫周澤を「細川派」とする理解がみられる。

このうち春屋妙葩については、たしかに応安二年（一三六九）以降に頼之と対立するが、この時にはまだ斯波氏との関係はみえず、土岐頼康との関係のほうを強調すべきである（この点については、註(40)拙稿でも述べた）。

一方の龍湫周澤については、斯波高経の七周忌をおこなっていたり（『大日本史料』貞治六年七月一三日条）、土岐頼康の弟頼雄に招かれ、揖斐荘大興寺の開山となったりしており（『大日本史料』応安元年六月三日条）、こちらも当初から「細川派」だったとはいいたいため、注意が必要である。

(64) なお、小要博「仁木義長排斥事件覚書」（『日本歴史』三五六号、一九七八年）では、延文五年（一三六〇）の仁木義長没落事件に関して、佐々木京極高氏ではなく、細川清氏が中心であったと指摘している。

(65) 註(31)小川信『足利一門守護發展史の研究』・「細川頼之」や註(64)小要論文なども参照のこと。